



両立支援基本方針

～病気の治療と仕事は両立できる～

<両立支援基本方針>

寺岡製作所は、病気を抱えながらも主治医の指導のもとで治療と服薬を継続し、適切な生活習慣を心がけている従業員が働き続けることができるよう、「どんな境遇であっても、働く意欲・能力のある従業員が、仕事を理由に治療機会を逃すことなく、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる職場」を創ることを目的とし、病気の治療と仕事の両立を全面的に支援する体制を整えるため、以下の基本方針を定めます。

1. 健康診断の結果を有効活用し、疾病・重症化の予防や、治療・リワークのサポートを通して、健康経営の実現に努めます。
2. 治療を受けながらも働く意欲のある従業員に対して、「治療と仕事の両立」を積極的に支援します。
3. 従業員本人の意向、および治療上の安全に十分配慮し、主治医、産業医と連携した支援を行います。
4. 「治療と仕事の両立」に対する重要性を全従業員が認識し、相互に協力しながら働きやすい職場風土をつくり、安心して働ける会社を目指します。
5. 要配慮個人情報として、プライバシーには最上級の配慮を行います。

以上

2025年4月1日
代表取締役社長

寺岡製作所

株式会社 寺岡製作所